

「ほのぼの」シリーズ
 障害者総合支援法対応システム
 システム担当者 様



システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

お詫び 率減算のサービスが正しく集計されない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのmoreにおきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】

- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス

【発生条件】

以下の条件を全て満たし、請求統合システムの[合算処理]画面で集計をおこなった場合に発生いたします。

- ① 身体拘束廃止未実施減算、虐待防止措置未実施減算、業務継続計画未策定減算、情報公表未報告減算のいずれかの減算を算定している。
- ② 地域区分が「その他」以外の地域（1 単位単価が 10.00 円以外）。
- ③ 同一月中に、同一事業所番号の「重症心身障害児を主とする事業所」（以降、A 事業所とします。）と「重症心身障害児以外を主とする事業所」（以降、B 事業所とします）の両方の事業所を利用する利用者が存在する。

※【請求管理システム】 → [集計収集] 画面 → [月次] ボタンから起動する [月次情報] 画面で主事業所 / 副事業所を登録している。

| 月次情報 | | | | | | | |
|-------------------|---------|------|----------------|--------|------------|-----------|-----------|
| 処理月 << R 8 / 2 >> | | 行削除 | | 削除 | 保存 | 再表示 | 閉じる |
| 全 | 利用者名 | 主事業所 | 処遇改善加算 (R6/6~) | 支給自治体名 | 受給者証番号 | 受給者証開始日 | 受給者証終了日 |
| あ | ほのぼの 太郎 | | | ほのぼの市 | 0540000000 | H30/ 4/ 1 | R 8/ 4/30 |
| か | | | | | | | |

【不具合の内容】

請求統合システムより上記条件で作成した請求データの明細情報において、減算回数が「1」であるべきところが「2」で作成されてしまうため、請求データを国保中央会の取込送信 V2 にて取り込む際に対象の明細書情報に対し、「EE40 該当サービスの報酬における算定可能回数を超えています。」のエラーが表示され、送信することができません。

| サービス内容 | サービスコード | 単位数 | 回数 | サービス単位数 |
|--------------|-------------|---------|----|-----------|
| 放デイ 1 1 1 | 6 3 G 3 0 1 | 2 5 9 1 | 4 | 1 0 3 6 4 |
| 放デイ情報公表未報告減算 | 6 3 Z 0 8 1 | - 1 3 0 | 2 | - 5 1 9 |

また、減算の単位数についても、A 事業所と B 事業所の基本サービス費の合計を基に再計算されないため、端数処理が正しく行われず、1 単位ずれてしまう場合があります。

【運用回避策】

【請求管理システム】→メニュー→[処理]→[補助機能]→[インターフェース入力]画面での修正が必要となります。

修正プログラムは下記の通り 4 月版バージョンアップにて対応を予定しておりますが、該当するお客様は【お問い合わせ先】までご連絡ください。

【修正プログラムのご提供について】

本件については、2026 年 4 月版のバージョンアップ(4 月下旬ごろ提供予定)にて対応を予定しております。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上